

新型コロナウイルス感染症対策に伴う 自粛要請緩和ロードマップについて、お知らせいたします。

5月25日に、国の緊急事態宣言が解除され、東京都においても5月26日、午前零時をもって緊急事態措置を終了いたしました。これに伴い新島村新型コロナウイルス感染症対策本部は同時刻をもって解散いたしました。

新型コロナウイルス感染症は、完全に終息したわけではないため、新島村といたしましては、警戒体制を維持するべく新島村新型コロナウイルス感染症対策協議会として引き続き、対応していくことといたしました。

今後も、手洗いの徹底とマスクの着用、人との間隔は出来るだけ2m程度の距離を保ち、3つの密を避けて行動するなど一人一人が感染症対策に努めていただくよう、よろしくお願いいたします。

また、住民の皆様には渡航の自粛をお願いしておりましたが、緊急事態宣言解除に伴い、渡航自粛や来島客の受入れも段階的に解除いたします。ただし、先にもお伝えしたとおり、新型コロナウイルス感染症が完全に終息したわけではないため、解除された現段階では住民及び島内における仕事関係の事業者のみの渡航自粛のお願いの解除です。

渡航時には十分に注意していただくほか、まだ帰島時には出来るだけ一週間程度の不要不急な外出は6月8日頃まで自粛をしていただき、発熱等の症状が出た場合は、診療所に電話にてご相談いただくようお願いいたします。

5月27日からは、博物館・ガラスミュージアム・住民センター図書室は、入場制限付きで再開しています。

今後、村の緩和ロードマップに沿った村公共施設の利用再開や自粛のお願いの段階的解除を行ってまいります。また、状況により再度自粛要請を行う場合もありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

新 島 村

新島村新型コロナウイルス感染症対策協議会

1. 新島村の新型コロナウイルス感染症対策における自粛のお願いに対する緩和運用基準

- 東京都の要請緩和のステップを第一条件として対応の目安とする。
- 都の感染状況の指標が全て緩和の目安を下回った場合で島内にも感染が無く、近県の感染も落ち着き、緩和の状況であることなど総合的な判断により、緩和を実施していく。
- 緩和について、2週間単位をベースに状況を評価し、段階的に実施する。

※運用については、国及び東京都の動向や、感染者の状況等に応じて柔軟に実施する。

2. 新島村の新型コロナウイルス感染症対策の再度のお願いについて

- 都内、近県に感染者が多く発生し、東京都の指標を上回った場合で都知事が自粛要請をした場合や島内に感染者が発生し、多数の感染症状の患者が出た場合は、総合的に判断し、再度自粛のお願いを村民の皆さんにお願いします。

※緩和ロードマップなどについては裏面をご確認ください。

新島村の自粛要請及び 都の休業要請等の緩和ロードマップ

(緊急事態宣言発令)

ステップ0

- 来島の自粛、島民の上京の自粛要請
- 宿泊施設に対し、来島客の受入れ自粛
- イベント、大人数での会議の自粛
- 島内の公共施設の利用中止
- 飲食店等は短縮営業（夜8時まで）

(緊急事態宣言の解除後)

ステップ1

- 島の生活・健康に直結する仕事関係者の来島緩和
(来島後について1週間は宿と仕事場間の移動以外の外出自粛)
- 文化的・健康的な生活を維持するうえで必要性が高い施設を緩和
博物館、ガラスミュージアム、住民センター図書室
(入場制限等を設けることを前提に施設の再開)
- 島民が帰島した際は一週間の不要不急の外出自粛のお願い
- 飲食店等の営業時間短縮の一部緩和（夜10時まで）
- 島内でのイベント開催を自粛

ステップ2

- 都内、近県、他島の感染症発生状況を踏まえ、
6月8日から来島客の受入れの緩和
(宿泊定員を踏まえ3つの密にならない少人数での受入れなど)
- 文化的・健康的な生活を維持するうえで必要な施設を緩和
村各公共施設（住民センターは図書室以外は使用不可）を再開
(3つの密が重なりにくい施設とし、入場制限を設けることを前提)
- 島民が帰島した際の外出自粛のお願いを6月8日から解除
- 島内でのイベント開催を自粛

ステップ3

- 都内、近県、他島の感染症発生状況を踏まえ、
来島者の受入れのさらなる緩和
- 文化的・健康的な生活を維持するうえで必要な施設を緩和
(入場制限等を前提として全ての施設を再開)
- 飲食店等の営業時間短縮の一部緩和（夜12時まで）
- 島内でのイベント開催を自粛

(他県への不要不急の移動の自粛は6月18日まで)

■適切な感染予防策を講じたうえで、全面緩和

※今後の感染拡大状況により日程等については、明記した限りではないことも御座いますので、ご了承ください。

※ステップ移行のタイミングなどについては、放送などにて周知いたしますので、ご確認ください。

新島村（島での）「新しい生活様式」の日常

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

■感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- * 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）を空ける。
- * 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- * 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- * 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- * 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる。
- * 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。（手指消毒薬の使用も可）
〈高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。〉

■移動に関する感染対策

- * 島から上京の際、感染が流行している地域への移動は控える。
- * 旅行はひかえめに、出張はやむを得ない場合に。
- * 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- * 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- * まめに手洗い・手指消毒
- * 咳エチケットの徹底
- * こまめに換気
- * 身体的距離の確保
- * 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- * 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

■買い物

- * 1人または少人数ですいた時間に
- * サンプルなど展示品への接触は控えめに
- * 通販も利用（買い物での上京を控える。）
- * 計画をたてて素早く済ます
- * レジに並ぶときは、前後にスペース

■食事（外食、上京の際の外食）

- * 対面ではなく横並びで座ろう
- * 大皿は避けて、料理は個々に
- * 屋外空間で気持ちよく
- * 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- * お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

■都内公共交通機関の利用

- * 会話は控えめに
- * 混んでいる時間帯は避けて
- * 徒歩や自転車利用も併用する

■娯楽、スポーツ（上京しての観戦等を含む。）

- * 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- * すれ違うときは距離をとるマナー
- * 狭い部屋での長居は無用
- * メインテーマパークの利用はソーシャルディスタンス、十分な距離を保とう
- * ジョギングは少人数で
- * 予約制を利用してゆったりと
- * 歌や応援は、十分な距離かオンライン

■冠婚葬祭などの行事

- * 発熱や風邪の症状がある場合は参加をしない
- * 感染対策を行い、十分な距離を